

		入所サービス (多床室)					
		介護老人保健施設 (認知症専門棟は認知症ケア加算含む)				介護医療院	
		施設サービス		短期入所療養介護		施設サービス	短期入所療養介護
		一般棟	認知症専門棟	一般棟	認知症専門棟		
介護報酬 利用者負担金	要介護1	¥955 (¥987)	¥1,036 (¥1,068)	¥994	¥1,076	¥840 (¥872)	¥904
	要介護2	¥1,008 (¥1,040)	¥1,090 (¥1,122)	¥1,048	¥1,129	¥944 (¥976)	¥1,010
	要介護3	¥1,078 (¥1,110)	¥1,159 (¥1,191)	¥1,116	¥1,198	¥1,167 (¥1,200)	¥1,238
	要介護4	¥1,135 (¥1,167)	¥1,216 (¥1,248)	¥1,173	¥1,255	¥1,263 (¥1,295)	¥1,336
	要介護5	¥1,189 (¥1,222)	¥1,271 (¥1,303)	¥1,232	¥1,314	¥1,349 (¥1,381)	¥1,424
食費		¥1,445 (朝食: ¥293・昼食: ¥576・夕食: ¥576)					
居住費		¥437					
その他 サービス提供 利用者負担金	おやつ代	¥150		¥150		¥150	
	日常生活品費	¥150		¥150		¥250	
	教養娯楽費	¥100		¥100			
	特別室料(一人室)	¥4,000					
	入浴介助加算	一般浴					

- * 介護老人保健施設サービスは、在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算 (I) を含んだ金額です。
- * 介護老人保健施設短期入所療養介護は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算 (I) を含んだ金額です。
- * 介護医療院施設サービスは、療養環境の基準 (廊下) を満たさない場合の減算、サービス提供体制強化加算 (I) を含んだ金額です。
- * 介護医療院短期入所療養介護は、療養環境の基準 (廊下) を満たさない場合の減算、サービス提供体制強化加算 (I) を含んだ金額です。
- * 介護報酬利用者負担金の () 内の金額は初期加算 (入所日から30日まで) を含んだ金額です。
- * 上記介護報酬以外に該当する加算を算定させていただきます。(※令和8年6月から処遇改善加算比率が介護老人保健施設(7.5%→9.7%)、介護医療院(5.1%→6.6%)に変更されています。)
- * 介護保険負担割合が2割と3割の方は、上記表の介護報酬利用者負担金が概ね2倍または3倍になります。また、端数処理の関係で、若干の相違がでます。
- * その他サービス提供利用者負担金以外に、ご利用者等からの依頼により購入する日常生活品については実費をいただきます。
- * 利用者負担段階ごとの負担限度額 (食費(1,445円(負担限度額なしの場合)): 居住費(437円(負担限度額なしの場合)))

[施設サービス] 第1段階 (300円:0円)、第2段階 (390円:430円)、第3段階① (650円:430円)、第3段階② (1,360円:430円)、第4段階 (負担限度額なし)

[短期入所療養介護] 第1段階 (300円:0円)、第2段階 (600円:430円)、第3段階① (1,000円:430円)、第3段階② (1,300円:430円)、第4段階 (負担限度額なし)